市・県民税申告と所得税の申告

16 331

市・県民税は2月1日(月)、所得税は2月16日(火)から申告を受け付けます。 今年も下総・大栄支所での受付期間が短縮されていますので、日程を確認して ください。早めの準備で正しい申告をしましょう。

下総・大栄支所での申告の受けできますので、支所以外での申告などれます。申告はどの会場でも思されます。申告はどの会場でもなされます。申告はどの会場でもない。支いますので、方所の受け付けが短期間になったいますので、大栄支所での申告の受けできますので、大栄支所での申告の受けにご協力ください。

今年も市役所と市内各地区の会外では、市・県民税の申告と所得税の確定申告、成田税務署特設会税の確定申告、成田税務署特設会場(イオンモール成田2階「イオンホール」)では所得税の確定申告の受け付けを行います。それぞれの受付期間を確認し、最寄りの会めで申告してください(市・県民税の申告の受け付けについては、税申告の受け付けについては、税申告の受け付けについては、税申告の受け付けについては、税



最寄りの会場で受付期間を確認して

県民税の申告

告をする必要があります。 てはまる場合は、市・県民税の申 でいた人で、平成21年中に次に当 今年の1月1日現在市内に住ん

がありません。 提出される人は、申告をする必要 給与支払報告書(年末調整済み)が 確定申告をした人や、勤務先から ただし、平成21年分の所得税の

○事業所得などがあった人

告が必要です) が少ない場合や赤字の場合でも申 配当などの所得があった人(所得 のほかの事業での所得や不動産・ 作成し持ってきてください)・そ 営業・農業(収支内訳書を必ず

勤務先から市役所に給与支払報

○給与所得者で次のいずれかの人

平成21年中に退職し、今年の1 給与所得以外に所得があった人 告書が提出されていない人

○公的年金などの受給者で次のい ずれかの人

月1日現在就職していない人

公的年金などの所得以外に所得 扶養控除や社会保険料控除など があった人

の所得控除を受けようとする人

○前年中に所得がなかった人

すので、市・県民税の申告書を提 どは、申告の必要はありません。 養親族になっている配偶者や子な 日現在、市内に住んでいる人の扶 出してください。平成22年1月1 非課税証明書交付の資料になりま も、国民健康保険税の算定資料や

平成21年中に所得がなかった人

○ そのほか

家屋敷が市内にある人 1月1日現在に事務所・事業所・ 市内に住んでいないが、今年の

申告を忘れると

ます。申告をしないと、児童手当

市・県民税を算出する基礎となり

今回の申告は、平成22年度分の

などを受けるときや保育園に入園

するとき、融資を受けるとき、公

得を除く)のみ受け付けとなりま 民税申告(営業・不動産・農業所 申告してください。 早めに準備をして最寄りの会場で すので注意してください。 2月1日月~15日月は、市・県 市役所では2月21日田と28日田

申告は最寄りの会場で

申告は各会場で受け付けます。

※市・県民税についてくわしくは

必ず申告をしてください。

要な証明書類の発行ができません。 営住宅に入居するときなどに必

市民税課(☎20-1513)へ。

申告会場と受付日時

会場	受付日
市・県民税(営業・不動産	・農業所得を除く)の申告
市役所2階市民税課	2月1日(月)~15日(月) (土・日曜日、祝日を除く)
市・県民税と所得税の申告	
市役所6階中会議室	2月16日(火)〜3月15日(月) (土・日曜日を除く。ただし、2月21 日(日)・28日(日)は受け付けします)
下総支所2階会議室	2月19日金・21日(日)・22日(月)、 3月11日(木)
大栄支所2階会議室	2月28日(日)、3月1日(月)・2日(火)・ 12日(金)
保健福祉館	2月23日(火)
公津公民館	2月24日(水)
八生公民館	2月25日休)
豊住公民館	2月26日儉
中郷公民館	3月3日(水)
久住公民館	3月4日休)
三里塚コミュニティセンター	3月5日金)

受付時間=午前9時~正午、午後1時~5時(保健福祉館・各公民館 コミュニティセンターの受け付けは午後3時まで)

- ますのでご了承ください
- 場の受付で番号札を渡しますので、順番が来るまでお待ちください。 書にはあらかじめ住所・氏名の記入、押印をお願いします

の受け付けを行います。 に、市・県民税の申告と確定申告

5

税 定申告

~3月

市・県民税の住宅ローン控除 今年から申告が不要に

平成11年~18年に入居した人

平成18年末までに入居し、所得税の住宅ローン控 除を受けている人で税源移譲により控除できる住宅 ローン控除額が減った場合は、この減少分を翌年の 市・県民税から控除できます。

市・県民税の住宅ローン控除の適用を受けるには、 昨年まで申告が必要でしたが、今回の平成22年度分 から確定申告や年末調整で所得税の住宅ローン控除 を受けている場合には市・県民税での申告が不要に なりました。

ただし、山林所得や退職所得がある人、所得税の 平均課税の適用を受ける人は、従来の申告をした方 が有利な場合があります。その場合は、市・県民税 の「住宅借入金等特別控除」を3月15日側までに提出 してください。

平成21年~25年に入居した人

税制改正で、平成21年~25年に入居した人も、所 得税から控除し切れなかった住宅ローン控除額があ る場合に、市・県民税から控除できるようになりま した。この場合も市への申告は必要ありません。

※くわしくは市民税課(☎20-1513)へ。

場で受け付けます。ただし次の人 ○分離課税となる譲渡所得のある ○事業収入・不動産収入が500 村設会場(イオンモール成田2階 「イオンホール」)と市役所・各会 万円以上となる人 成田税務署特設会場で申告し ~3月15日月に、 得税の確定申告は、 成田税務署 2月 51)または国税庁ホームペー ジ(http://www.nta.go.jp)く" しくは成田税務署(☎28 - 5 1

田に確定申告作成のアドバイスと 青色申告をする人 特設会場では2月21日田と28日

※所得税の確定申告についてくわ 申告書の受け付けを行います。 も成田税務署特設会場で受け付け 還付申告書は、2月16日以前で

市・県民税申告、 所得税申告のときに 必要なもの

- ○すべての人…印鑑(ゴム製のものを除く)
- ○給与所得者と年金所得者…源泉徴収票の原本(コ ピーは不可)
- ○事業をしている人…収入や支出が分かるもの
- **医療費控除を受ける人**…医療費の領収書、保険金 などで補てんされる金額の分かるもの
- ○社会保険料控除、生命保険料控除、地震保険料控 除、寄付金控除を受ける人…支払金額の確認がで きるもの、または証明書
- ○**障害者控除を受ける人**…障害者手帳など
- ○住宅借入金等特別控除を受ける人…住民票(本人 のもの)、金融機関の借入金残高証明書、登記事

項証明書、売買契約書または請負契約書の写し(土 地などの取得がある場合には、土地の登記事項証 明書と売買契約書のコピーも必要)など

○**所得税の環付を受ける人**…申告者本人の預貯金□ 座への振り込みとなりますので、口座の種類や口 座番号が分かるもの

郵送でも提出できます

郵送で申告書を提出する場合は、次の住所へ送付 してください。

○市・県民税申告

〒286-8585

花崎町760 成田市役所市民税課

○確定申告

T286-8501

加良部1-15 成田税務署